

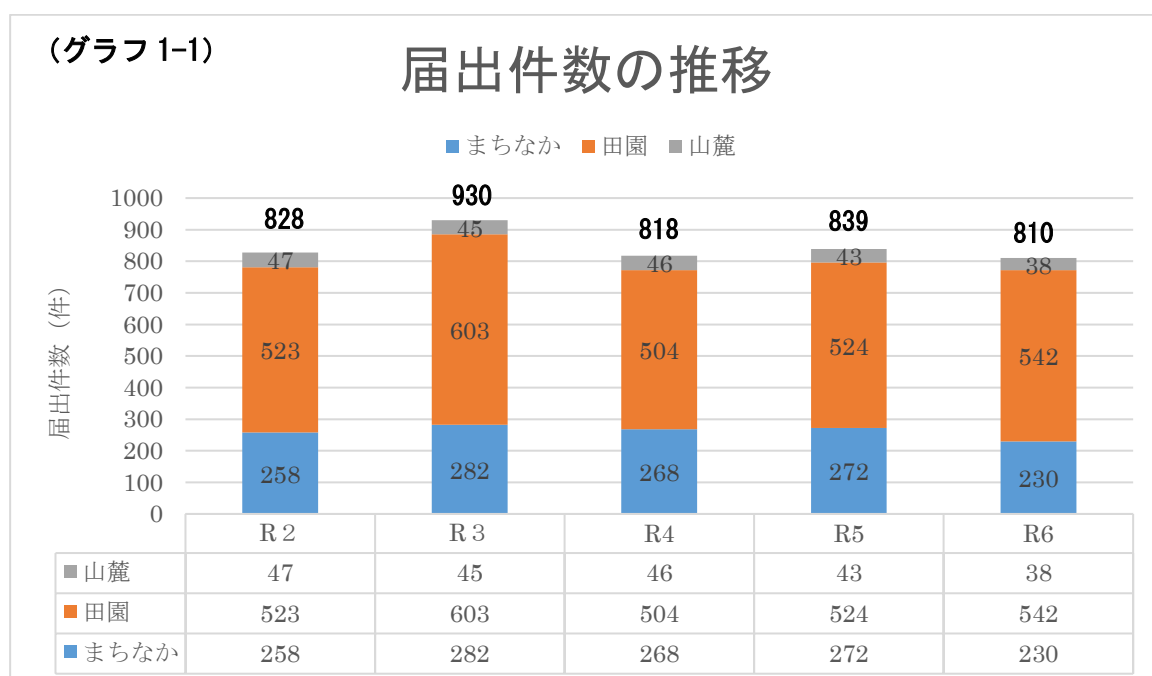
令和 6 年度 景観施策の取り組み実績について

1 条例の運用状況

(1) 景観条例の届出状況

① 届出件数の推移

令和 6 年度の届出件数は 810 件で、前年度に比べて 29 件減少しました。また、エリアごとに見ると、まちなかエリアでの届出が 230 件、山麓山間部エリアが 38 件であり、前年度に比べてまちなかエリアと山麓山間部エリアの届出件数が減少しました。



② 届出の内容

行為の種類については、建築物の新築等が 571 件で最も多く、次いで建築物の外観変更が 117 件でした。昨年度と比較し、外観の変更が 46 件減少しました。

その他の開発行為等は 109 件で、昨年度から 12 件増加しました。

(表1)		行為の種類（昨年度との比較）			
		R 6		R 5	
行為の種類		届出件数	通知件数	届出件数	通知件数
建築物	新築・増築等	571	7	575	14
	外観の変更	117	13	163	11
工作物	新築	4	0	1	0
	増築等				
その他	外観の変更	7	1	0	1
	開発行為、土砂の採取、 その他の土地の形質の変更等	109	1	97	0
	屋外における土石、 その他の堆積	2	3	3	0
合計		810	25	839	26

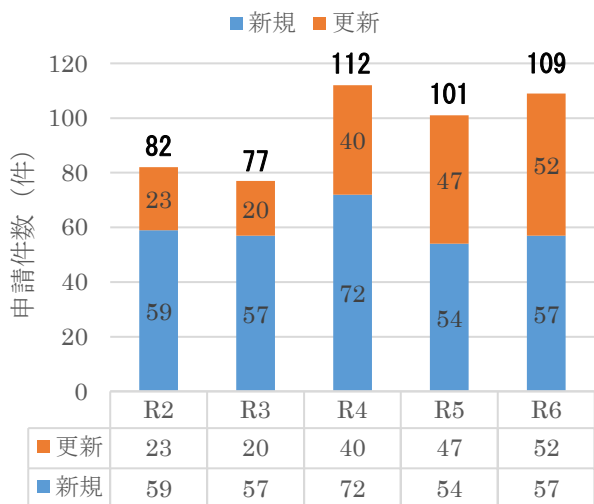
(表2)		行為の種類(エリア別)			
		まちなか エリア	田園 エリア	山麓山間部 エリア	合計
行為の種類		件数 (件)	件数 (件)	件数 (件)	件数 (件)
建築物の 建築等	新築、増築等	162	380	29	571
	外観変更	40	74	3	117
工作物の 建築等	新築、増築等	2	2	0	4
	外観変更	0	7	0	7
開発行為、土砂の採取、 その他の土地の形質の変更等		26	78	5	109
屋外における土石等の堆積		0	1	1	2
合計		230	542	38	810

(2) 屋外広告物の申請状況

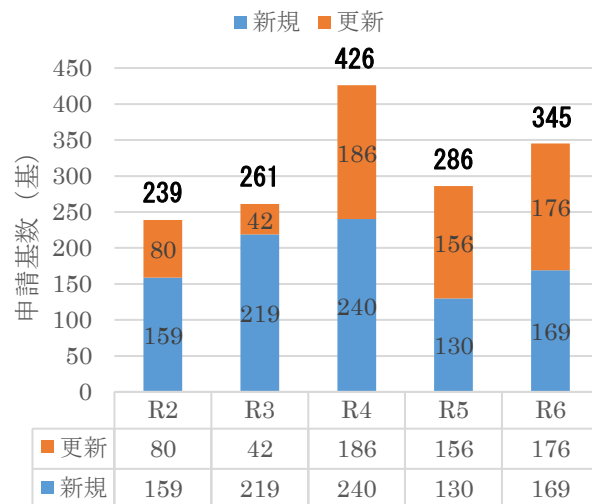
① 申請件数及び申請基数の推移

令和6年度の申請件数及び申請基数は109件345基でした。前年度と比較すると申請件数が8件、申請基数が59基、いずれも増加しました。

(グラフ 2-1) 申請件数



(グラフ 2-2) 申請基数

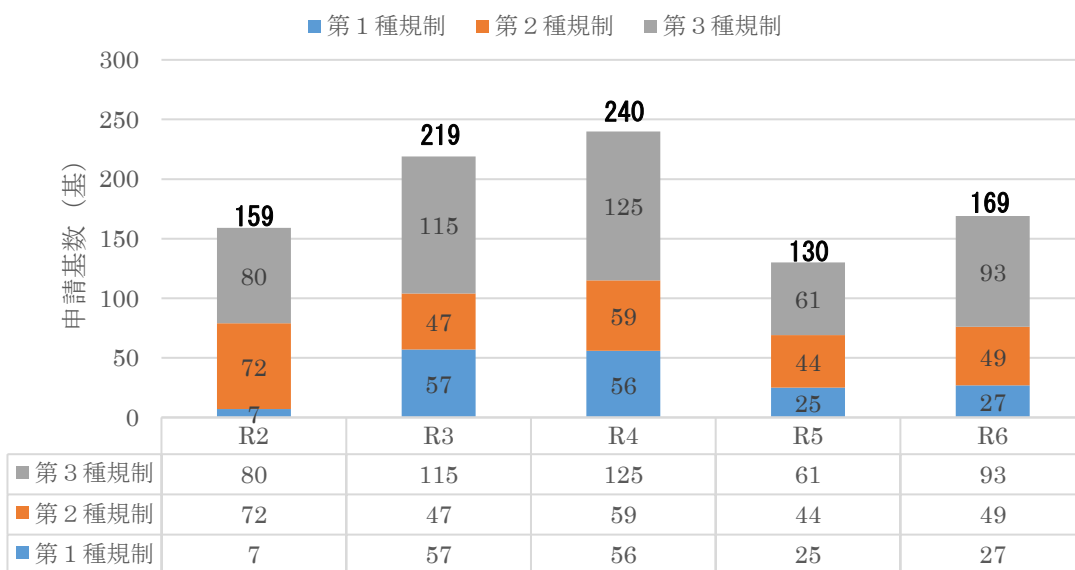


② 新規申請基数の内訳

令和6年度の新規申請基数を規制地域ごとに見ると、第1種規制地域が27基、第2種規制地域が49基、第3種規制地域が93基でした。前年度と比較すると、第1種規制地域で2基、第2種規制地域で5基、第3種規制地域で32基いずれも増加しました。

(グラフ 2-3)

新規申請基数



2 緑のまちづくり事業

(1) 記念樹配布

申請件数は昨年度に比べて4件増加しましたが、交換本数は56本減少となりました。該当事由別では、住宅の取得で申請件数・交換本数ともに減少し、誕生が申請件数・交換本数ともに増加しました。

(表1)			R 6		R 5	
該当事由	申請件数	交換本数	申請件数	交換本数	申請件数	交換本数
住宅の取得	186	311	214	378		
誕生	194	144	163	133		
合計(重複)	348 (32)	455	344 (33)	511		

(2) 生垣設置・ブロック塀撤去補助金

生垣設置のみの申請件数は昨年度より2件増加し、補助金額と生垣の総延長はともに増加しました。

ブロック塀撤去の申請件数は昨年度より2件減少し、補助金額と生垣の総延長はともに減少しました。

補助金全体でみると、申請件数は昨年度と同じでしたが、補助金額と生垣の総延長はともに減少しました。

(表2)				R 6			R 5		
該当事由	件数	補助金額	生垣延長	件数	補助金額	生垣延長	件数	補助金額	生垣延長
生垣設置のみ	24 件	1,029,000 円	206.6m	22 件	972,000 円	194.3m			
ブロック塀撤去	3 件	600,000 円	27.7m	5 件	892,000 円	55.3m			
合計	27 件	1,629,000 円	234.3m	27 件	1,864,000 円	249.6m			

3 その他景観施策に関する取り組み状況（周知強化と理解の促進）

(1) 理解促進に関する働きかけ

- ・令和6年10月12・13日に開催された安曇野環境フェアへ、昨年に引き続き建築住宅課としてブースを出展しました。来客者にはクイズに参加してもらい、安曇野市の景観への関心を高めてもらうとともに、緑のまちづくり事業、景観条例、屋外広告物条例、眺望点についての周知を行いました。



(2) SNS等をはじめとした様々なツールを活用した情報発信

- ・市広報誌「広報あづみの」への掲載

国土交通省が定める屋外広告物適正化旬間（令和6年9月1～10日）にあわせて、令和6年8月号に屋外広告物の点検、屋外広告物条例及び景観条例に関する記事を掲載しました。

- ・市公式 X(旧 Twitter)への投稿

令和6年6月24日 「安曇野市に眺望点が指定されました」

令和6年8月29日 「屋外広告物の点検を」

令和6年10月11日 「10月12～13日安曇野環境フェアへ出店します」

令和6年12月16日 「安曇野市景観条例のご案内」

長野県安曇野市
@Azumino_city

【安曇野市に眺望点が指定されました】
安曇野市内8ヶ所が長野県から眺望点に指定されました。
指定箇所や眺望点からの眺望は下記リンクのHPに掲載しています。
city.azumino.nagano.jp/site/kaihatsu/...
《建築住宅課0263-71-2242》



午後3:23・2024年6月24日・1.5万 件の表示

長野県安曇野市
@Azumino_city

【屋外広告物の点検を】
国土交通省では、9/1～9/10を「屋外広告物適正化旬間」とし、屋外広告物の適正化を進める期間としています。この機会に身の回りの広告物の安全点検をお願いします。
安全点検の参考に「看板の安全管理ガイドブック」
→ mlit.go.jp/toshi/townscap...
《建築住宅課0263-71-2242》



午後2:23・2024年8月29日・1,905 件の表示

長野県安曇野市
@Azumino_city

【10月12～13日安曇野環境フェアへ出展します】当日は眺望点・樹木クイズと景観アンケートを実施。参加者には、花の種か苗をもれなくプレゼント！市緑化協会による緑の相談窓口も開設します。ぜひお越しください。《建築住宅課0263-71-2242》
city.azumino.nagano.jp/site/ecoplan/1...



午後5:01・2024年10月11日・1,429 件の表示

長野県安曇野市
@Azumino_city

【安曇野市景観条例のご案内】
安曇野市内で一定規模以上の建築物等の新築・増築・外観の変更（塗装等）を行う場合、景観条例に基づく届出が必要です。その場合は、景観条例の確認をお願いします。
詳しい制度の内容はHPをご覧ください。
→ city.azumino.nagano.jp/soshiki/36/583...
《建築住宅課0263-71-2242》



9:41・2024/12/16・1461 回表示

・ 関連業者、関連団体への周知・啓発活動

令和6年8月26日 長野県屋外広告業登録事業者に向けた案内はがきの
送付

令和6年12月23日 景観安曇野市商工会、長野県建築士会安曇野支部へ安
曇野市景観条例の手続き案内資料を送付

令和6年12月24日 安曇野市を中心とした建設業者に向けて安曇野市景観
条例の案内はがきを送付

令和6年12月25日 長野県建設業協会（松筑・安曇野・大北支部）へ安曇
野市景観条例の周知案内を送付

屋外広告物適正化旬間

期間：令和6年9月1日～9月10日

日頃から安曇野市の景観行政にご理解ご協力いただきま
して感謝申し上げます。

屋外広告物適正化旬間に際しまして、安曇野市屋外広告物
条例について、ご案内をいたします。

安曇野市内で屋外広告物を表示・設置する場合、安曇野市
屋外広告物条例に基づく手続きが必要です。

- ✓ 市内全域が規制地域に指定されています。
- ✓ 条例の施行前から表示・設置されていたものも、塗替・
修繕等の改造を行う際には手続きが必要です。

屋外広告物を表示・設置する場合、
屋外広告物の工事を依頼された場合は、

事前相談を必ずお願いします。

※申請手続は1か月程度必要です。

詳しい制度の内容はHPをご覧ください。
右のQRコードを読み込むとHPにアクセスできます。

なお、このお知らせは令和6年7月現在で長野県屋外広
告業に登録されている県内の事業者様に向けて送付し
ております。



安曇野市景観条例のご案内

日頃から安曇野市の景観行政にご理解ご協力いただきま
して感謝申し上げます。

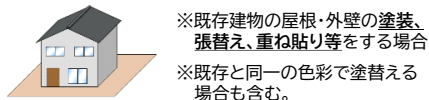
安曇野市内で一定規模以上の建築物等の新築・増築・外観
の変更を行う場合、景観条例に基づく届出が必要です。

■届出対象の一例（建築物の場合）

新築・増築等の場合、**建築面積が10㎡超**



外観の変更の場合、**変更面積が25㎡超**



※既存建物の屋根・外壁の塗装、
張替え、重ね貼り等をする場合
※既存と同一の色彩で塗替える
場合も含む。

建築物等の新築・増築・外観の変更を行う場合、
上記内容の工事を依頼された場合は、

景観条例の確認をお願いします。

景観条例に基づく届出は、工事着手の**30日前**まで
に提出が必要となります。

※お知り合いの業者にも、ご案内くださ
いますようお願いいたします。

詳しい制度の内容はHPをご覧ください。
右のQRコードを読み込むとHPにアクセスできます。



■ 令和6年8月26日送付はがき

■ 令和6年12月24日送付はがき

(3) 景観づくり住民協定との連携

令和6年7月5日 総会にて景観条例、屋外広告物条例、眺望点の指定の案内

令和6年8月8日 「屋外広告物適正化旬間 はじまります！」チラシ配布

令和7年3月4日 「屋外広告物 年度末確認のお願い」チラシ配布

屋外広告物 年度末確認のお願い

安曇野市では、屋外広告物の制度や安全管理の周知啓発、違反広告物のパトロールなど、良好な景観形成に向けた取り組みに努めるところで、
景観づくり住民協定のみならずにおかれましても、
『見覚えのない看板』や『不具合』のある屋外広告物等がありましたら、情報のご提供をお願いします。

屋外広告物とは？

次の4つの要件をすべて満たすものです。

- ◆ 常時又は一定の期間継続して表示されるものであること。
- ◆ 屋外で表示されるものであること。
- ◆ 公衆に表示されるものであること。
- ◆ 看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するものであること。

屋外広告物は、原則として市内全域で許可が必要です！

屋外広告物の種類・規制地域に応じて、大きさ・高さ・彩度などの許可基準があります。ただし、店舗・事務所の敷地に、自己の店名・営業内容などを表示する「自己用広告物」は、一定の基準を満たせば許可が不要となる場合があります。対して、上記の場所以外に表示する「非自己用広告物」（野立看板など）については、必ず許可が必要です。

！ 屋外広告物について、気になることがありましたら、まずは相談を！

【お問い合わせ先】 安曇野市 都市建設部 建築住宅課（建築景観係）
住所 〒399-8281 安曇野市豊科6000番地 安曇野市役所本庁舎（2階15番窓口）
電話 0263-71-2242 mail kenchikujuutaku@city.azumino.nagano.jp

令和7年3月

屋外広告物の不具合の確認をしてみましょう！

屋外広告物の種類や形態はさまざまです

？チェック項目に沿って、確認をしてみてください。

？	確認項目
☐	看板が傾いていないか
☐	主要部材の変形又は腐食・サビはないか
☐	支柱の根本の腐食・サビはないか
☐	取付け金具の変形又は腐食・サビはないか
☐	ボルト、ビス等の緩み又はサビはないか
☐	表示面の汚染、変色又ははく離はないか
☐	表示面の破損はないか
☐	照明、ネオン設備等の異常はないか
☐	倒壊、落下のおそれはないか

**不具合があれば
早めの対応を！**

屋外広告物の不具合を発見した際は処置をせずに放置すると、劣化が進み大規模な事故につながるおそれがあります。
早期の異常発見と対応が、屋外広告物の事故防止につながります。
チェック項目に該当する看板がありましたら、下記「お問い合わせ先」まで、ご連絡をお願いします。

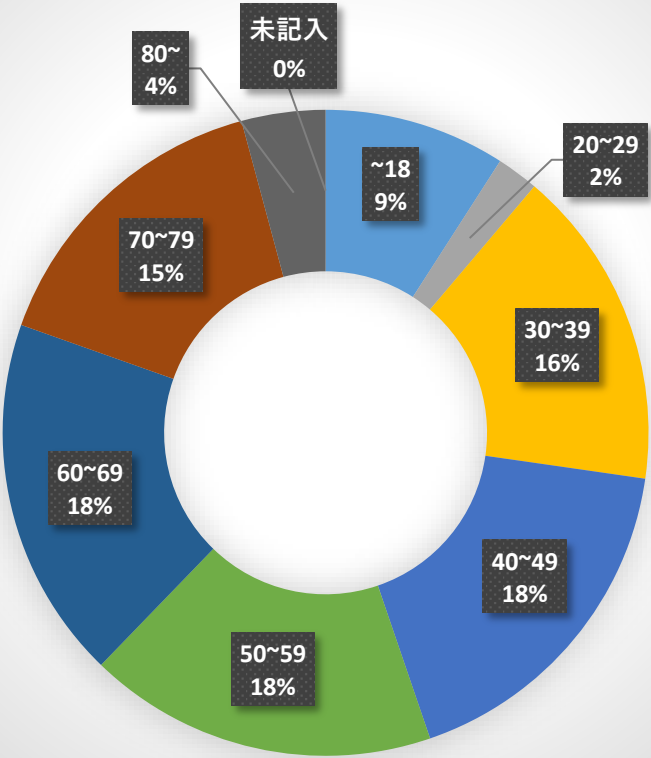
【お問い合わせ先】 安曇野市 都市建設部 建築住宅課（建築景観係）
住所 〒399-8281 安曇野市豊科6000番地 安曇野市役所本庁舎（2階15番窓口）
電話 0263-71-2242 mail kenchikujuutaku@city.azumino.nagano.jp

■令和7年3月4日送付チラシ配布（表・裏）

Q1_年齢

～18	13
18～19	0
20～29	3
30～39	23
40～49	25
50～59	25
60～69	26
70～79	22
80～	6
未記入	0
合計	143

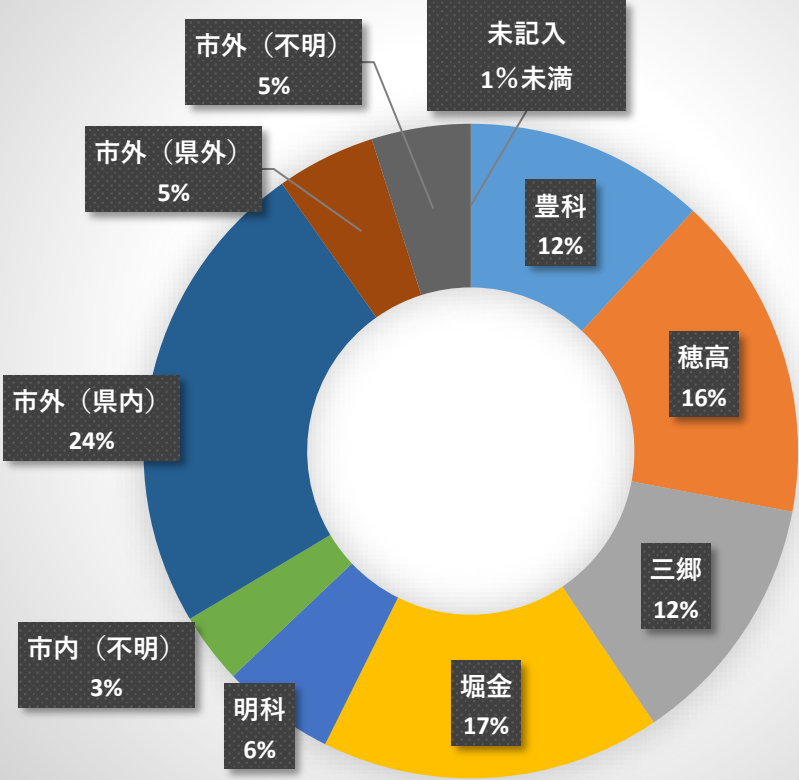
Q1_年齢（年代別）



Q2_住まい

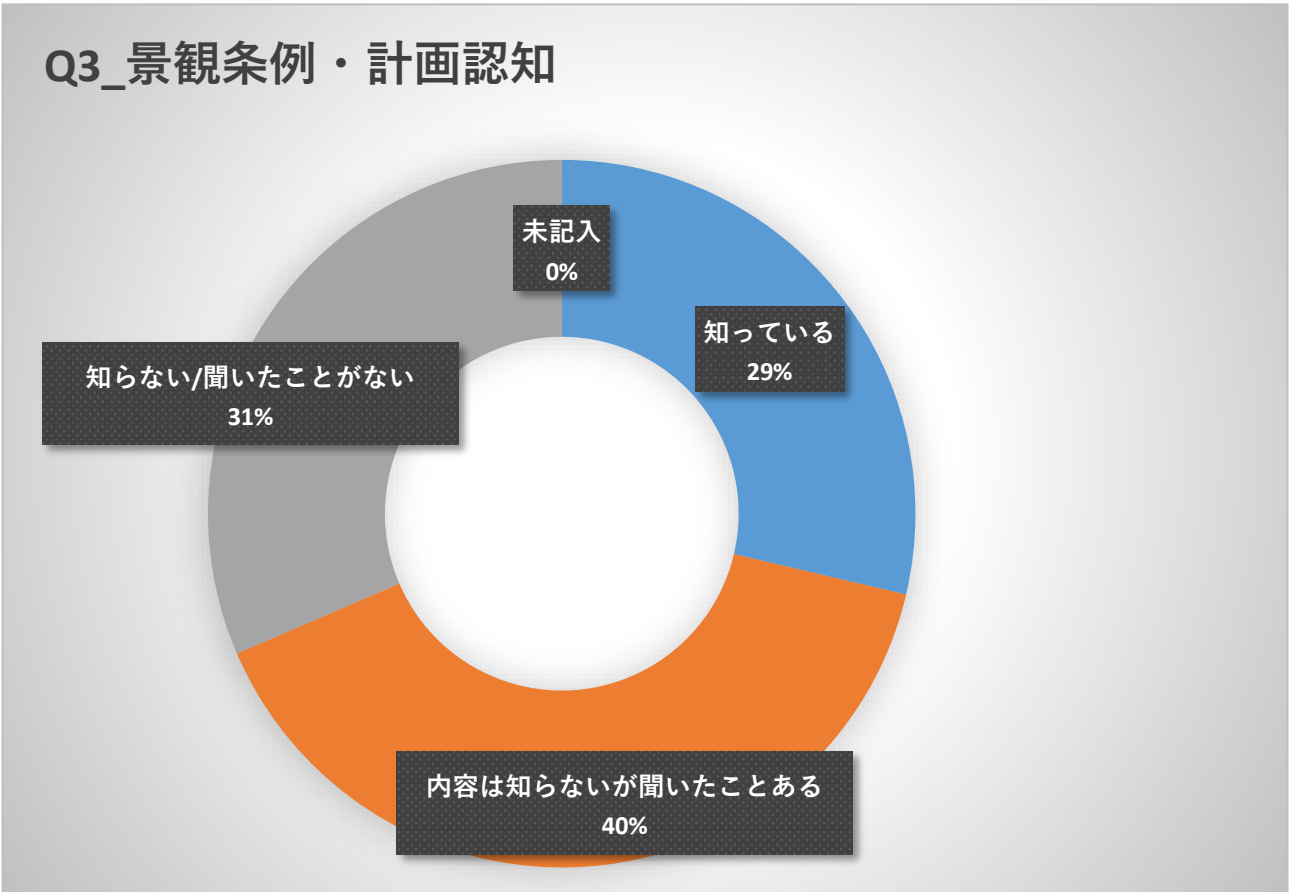
豊科	17
穂高	23
三郷	18
堀金	24
明科	8
市内（不明）	5
市外（県内）	34
市外（県外）	7
市外（不明）	7
未記入	0
合計	143

Q2_住まい



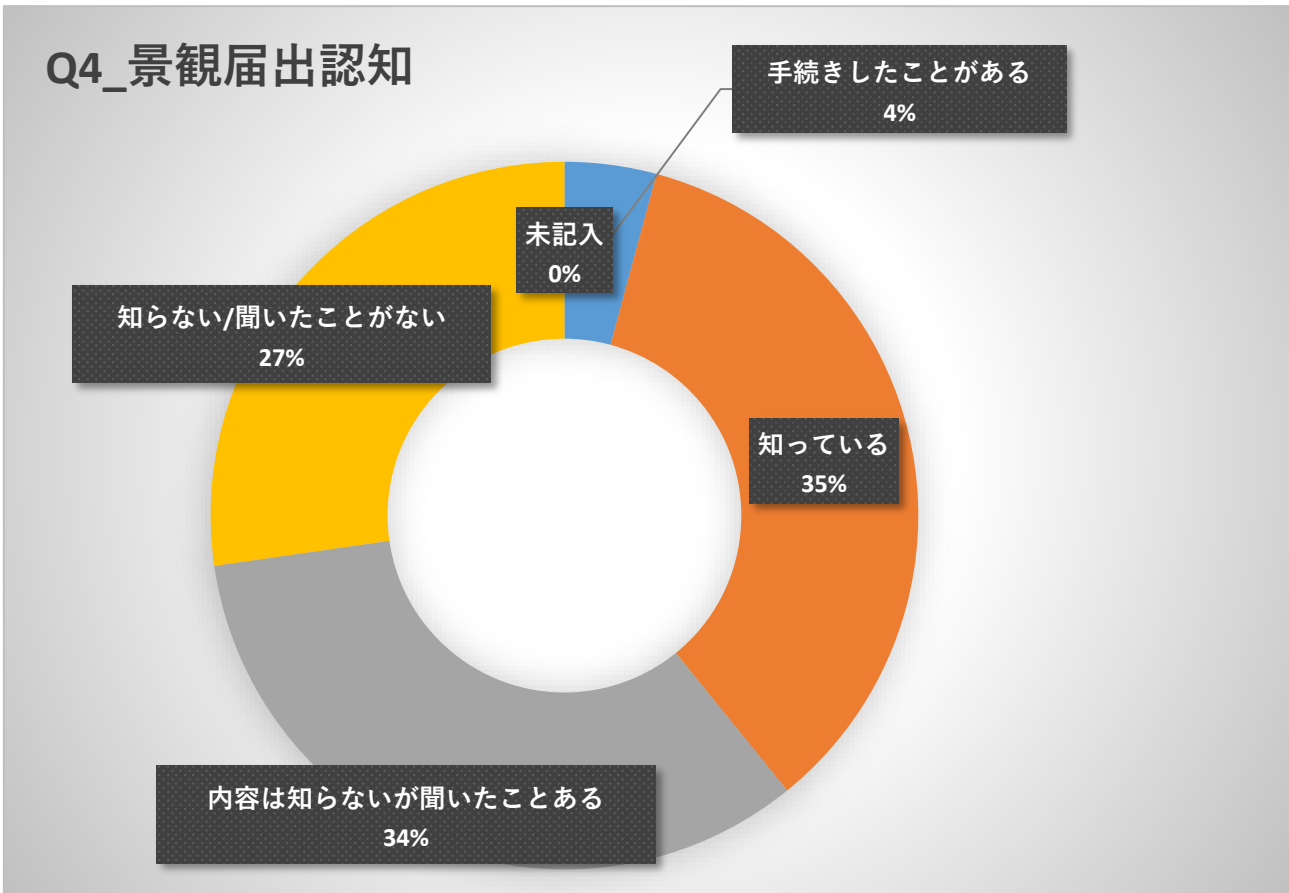
Q3_景観条例・計画認知

知っている	41
内容は知らないが聞いたことがある	57
知らない/聞いたことがない	45
未記入	0
合計	143



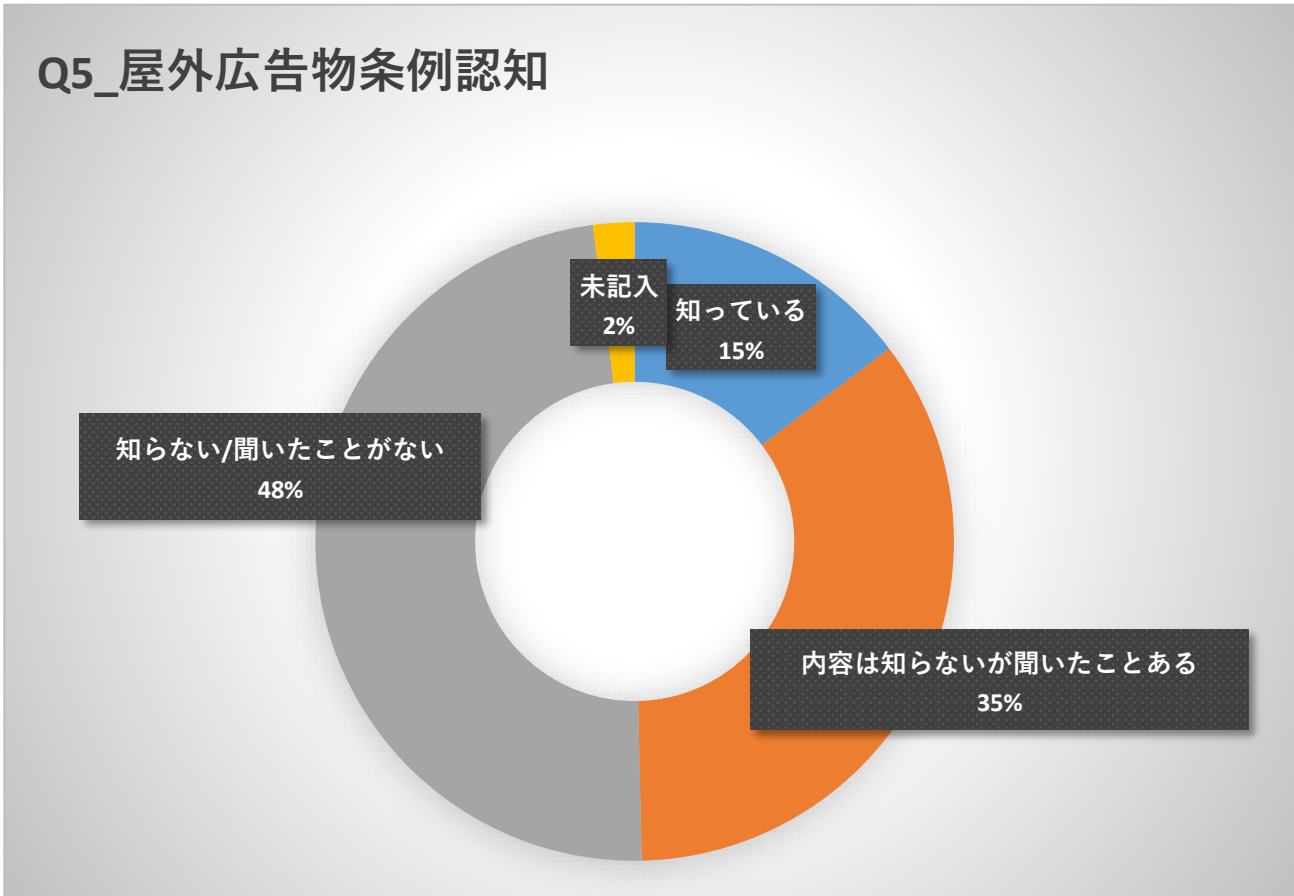
Q4_景観届出認知

手続きしたことがある	6
知っている	50
内容は知らないが聞いたことがある	48
知らない/聞いたことがない	39
未記入	0
合計	143



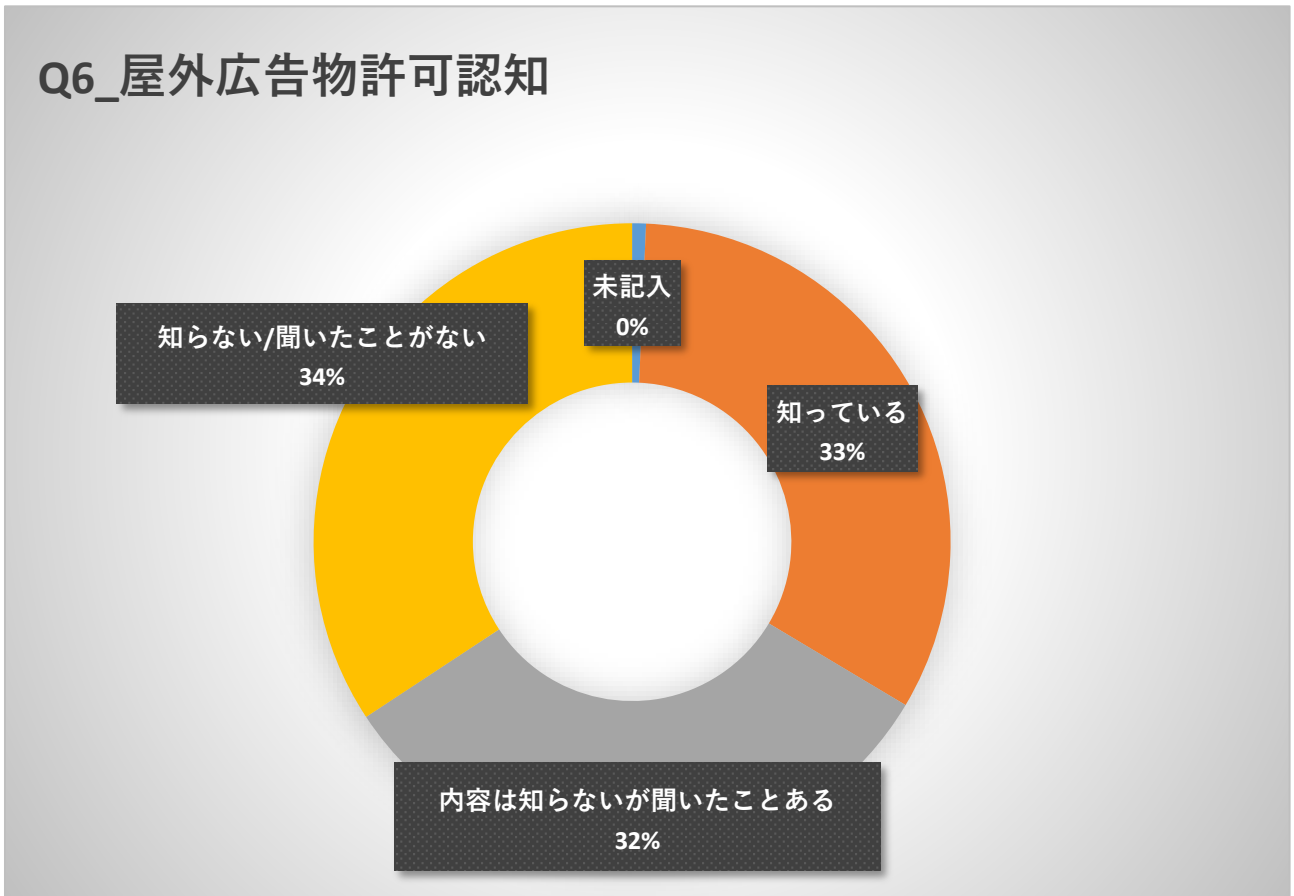
Q5_屋外広告物条例認知

知っている	21
内容は知らないが聞いたことある	50
知らない/聞いたことがない	69
未記入	3
合計	143



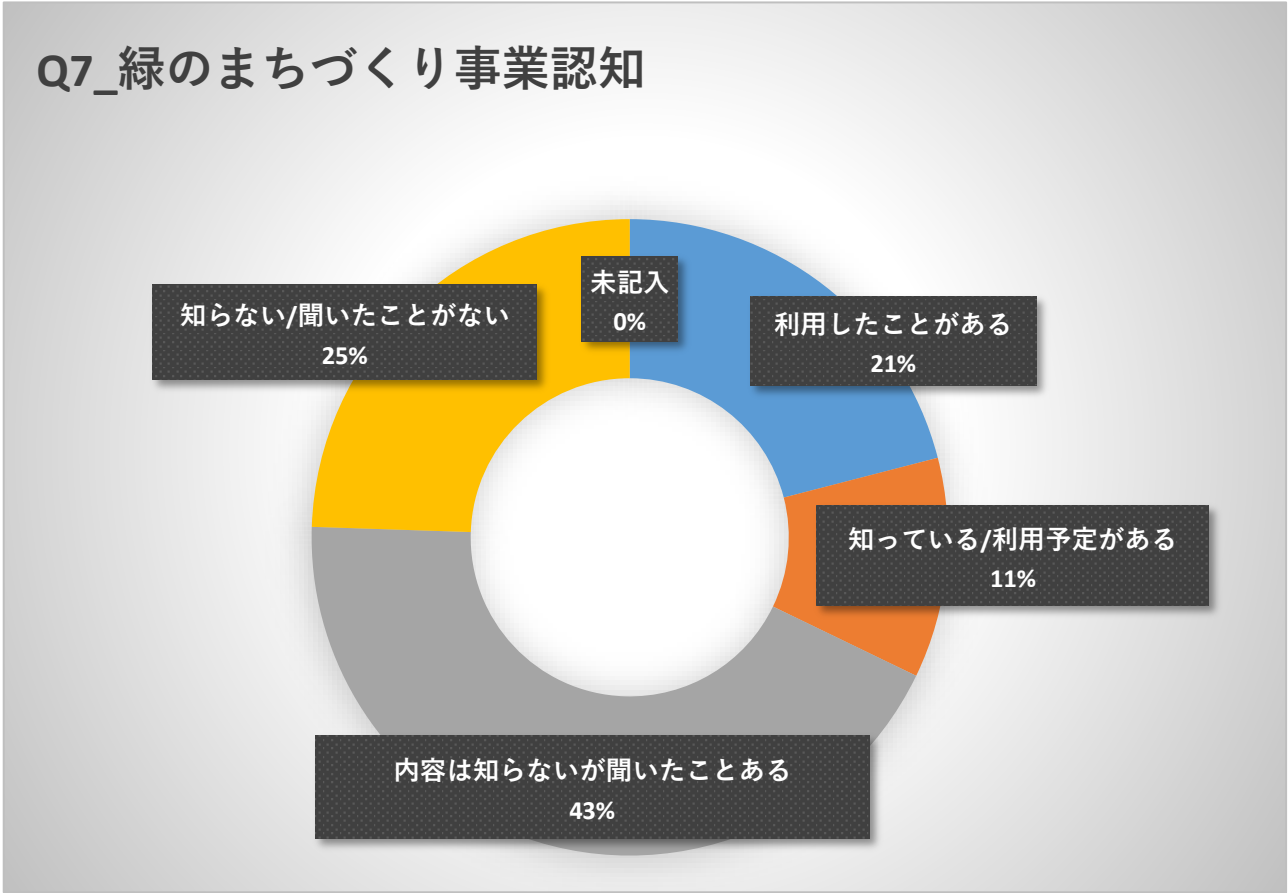
Q6_屋外広告物許可認知

手続きしたことがある	1
知っている	47
内容は知らないが聞いたことある	46
知らない/聞いたことがない	49
未記入	0
合計	143



Q7_緑のまちづくり事業認知

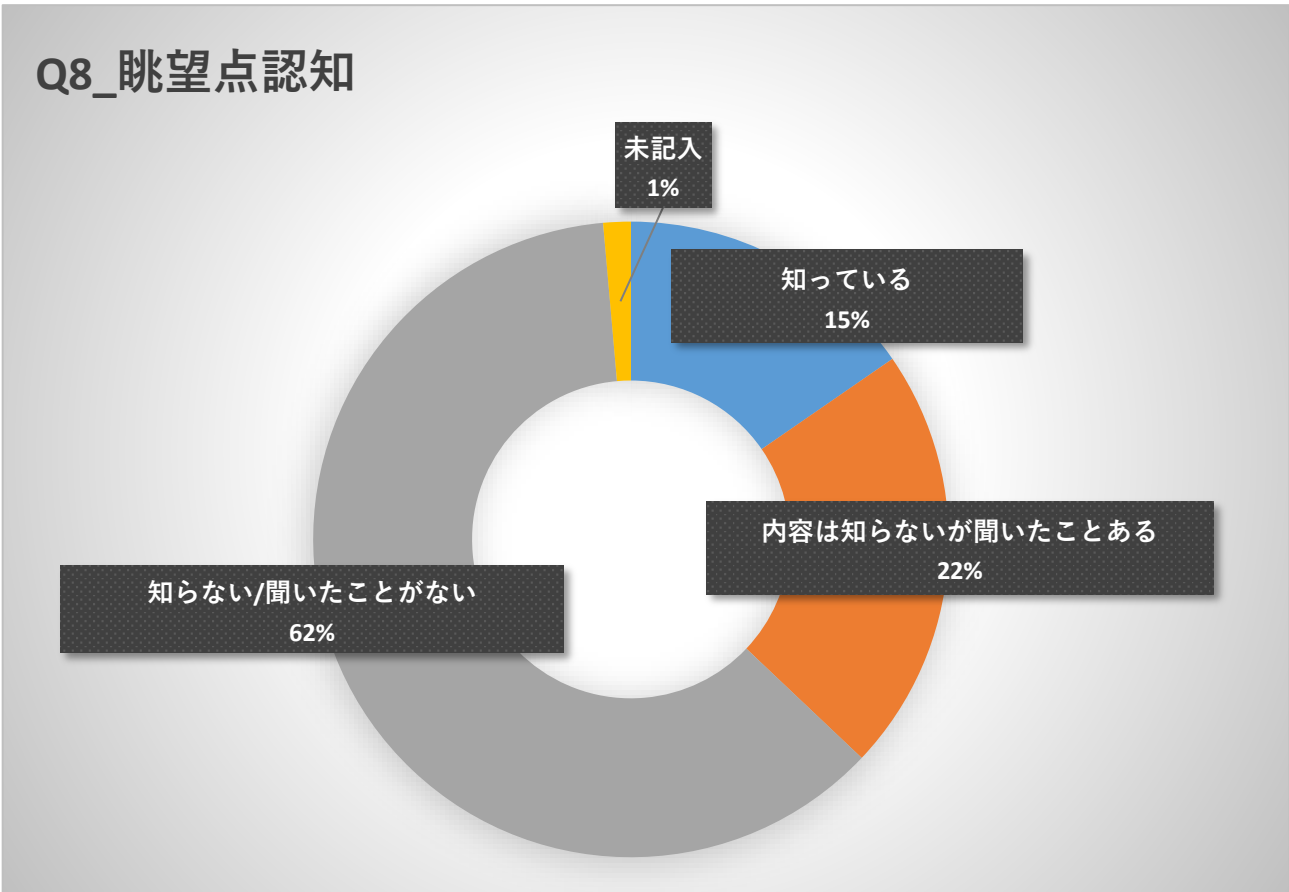
利用したことがある	30
知っている/利用予定がある	16
内容は知らないが聞いたことある	62
知らない/聞いたことがない	35
未記入	0
合計	143



Q7_緑のまちづくり自由記入
【申請した方の感想】 ・大きく育ってます。 ・うれしいなーと思っています。 ・大きく育て子どもも成長を楽しみにしています。 ・すごく良かったです。記念になりました。 ・ブルーベリーを記念樹としていただき、育てています。実をたくさん食べられました。ありがとうございました。 ・新築の家には木を植えるので、記念樹をいただけて良かった。 ・大変いい事だと思う。 ・子どもが生まれた記念になったのでよかった。 ・記念になるのでとても有難いです。 ・もらえて、うれしいです。 ・入学（子ども）の時にいただいて、家に植えてあります。子どもと一緒に成長しているのを感じられてとっても良いです。 ・大変ありがたかった。 【事業に対する感想】 ・入学の時もほしかった。 ・記念樹が欲しいが申請が面倒だった。 ・とても良い事だと思う。ただ大きくなり過ぎると将来もてあますかも。 ・ずっと続けて頂きたい！ ・もう少し補助金額を増やしてもらえると良い。 ・嬉しいです。 ・もっと補助していただけたら緑もふえると思います。 ・住宅を建てましたが、記念樹をすぐに選べなかったのが、期間がもっと長いといいです。 【その他】 ・家の周りも生垣になっているが、木の伐採等が大変。 ・公民館の公園に生垣用ドウダンツツジを植えた。 ・良い形の木が見つからない。価格と店在庫のため。

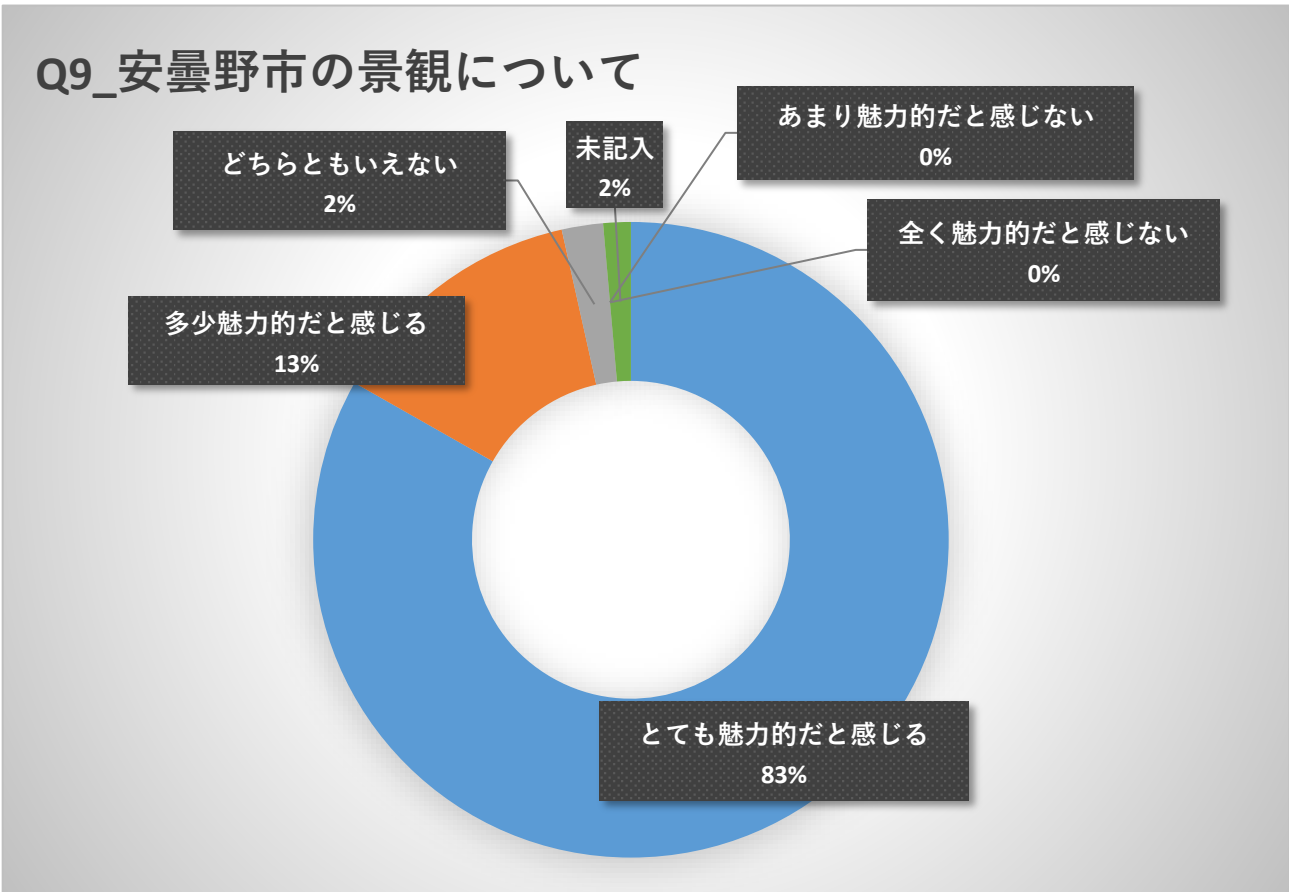
Q8_眺望点認知

知っている	22
内容は知らないが聞いたことある	31
知らない/聞いたことがない	88
未記入	2
合計	143



Q9_安曇野市の景観について

とても魅力的だと感じる	119
多少魅力的だと感じる	19
どちらともいえない	3
あまり魅力的だと感じない	0
全く魅力的だと感じない	0
未記入	2
合計	143



Q10_安曇野市の景観で好きなところ		Q10_自由記入
山や山並みの眺望	119	
地域の文化的景観（田園、屋敷林、わさび田など）	48	
山から見下ろす景色や眺め	43	
施設や建物（美術館、神社など）	25	
川や堰が生み出す景色	38	
とくにない/わからない	1	
未記入		
合計		274

